

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態措置について

令和3年2月3日



京都府知事 西脇 隆俊



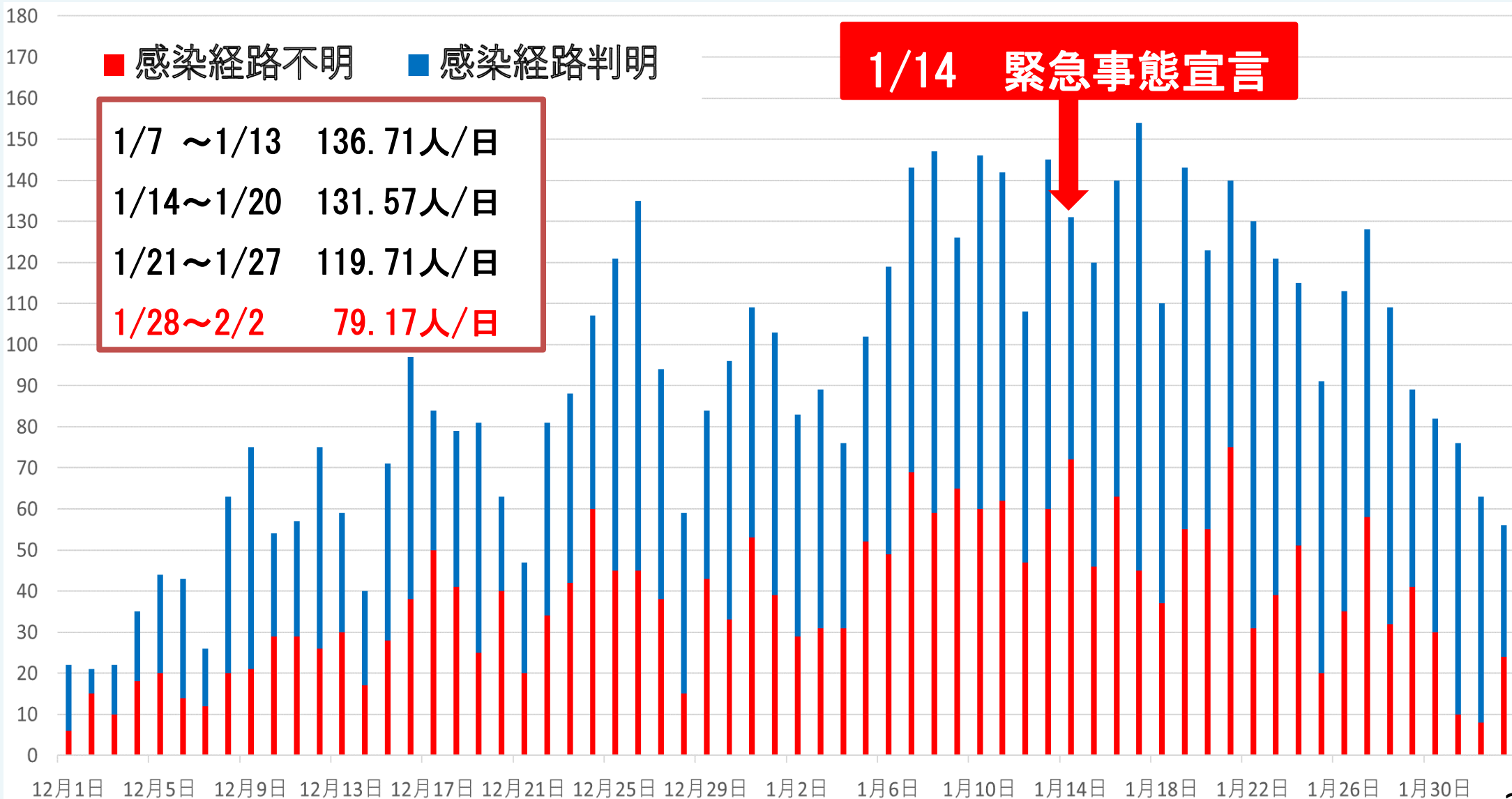
京都府の感染状況

感染者数は減少傾向にあるものの、油断できない状況

■ 感染経路不明 ■ 感染経路判明

1/7 ~1/13	136.71人/日
1/14~1/20	131.57人/日
1/21~1/27	119.71人/日
1/28~2/2	79.17人/日

1/14 緊急事態宣言





直近の動向

▶ 感染の状況

⇒ 家庭内感染やクラスターは発生しているが感染者数は減少傾向

▶ 病床の利用率 (2/1現在)

⇒ すぐに使用できる病床: 75.8%、高度重症病床: 39.5%

▶ 2月1日 3府県知事が緊急事態措置の期間延長で一致

⇒ 新規陽性者数は減少傾向にあるが未だ感染者数は多い

⇒ 医療提供体制のひっ迫は続いている



緊急事態措置(延長)の概要

区 域	京都府全域
期 間	現在: 令和3年1月14日(木)0時から2月7日(日)24時まで 令和3年2月8日(月)0時から <u>3月7日(日)24時まで</u>

継
続
実
施

1. 外出の自粛
2. 催物(イベント等)の開催制限
3. 施設の使用制限等
4. 職場への出勤等
5. 大学等への要請



緊急事態措置の継続

不要不急の外出自粛 ※特に20時以降の徹底

イベント開催は**収容率50%以内、人数上限5,000人以下**

飲食店等の**20時以降の営業時間短縮**

出勤者の7割削減を目標にテレワーク等の徹底

大学等における**懇親会や感染リスクの高い部活動の自粛**

**緊急事態措置の延長を踏まえた
新たな取組等について**



家庭内感染者発生時の対策

家庭内待機を要請

▶ 家族全員に14日間の家庭内待機を要請

- ⇒ 誰かの感染が分かった時点で既に感染している可能性が高い
- ⇒ 会社や学校など、家族以外の方へ感染拡大を防止

家庭内待機者への支援策

▶ 食料品や生活必需品の提供

待機家族全員を対象

- ⇒ 食料品やマスクなど待機期間中の生活必需品をお届け

▶ 保健所による健康観察の実施

- ⇒ 発熱等の症状が現れた場合は、速やかに医療機関の受診を調整



家庭内での感染拡大防止

家庭内での感染予防の徹底

▶ 家庭内にウイルスを持ち込まない

⇒ 昼夜を問わず外出先では慎重に行動

▶ ホームパーティーなどの自粛

⇒ 家族や普段一緒にいる人以外との会食は自粛

家庭内に療養者がいる場合

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①感染者と同居者の部屋を分ける | ⑤日中の換気 |
| ②感染者の世話をする人数を限る | ⑥取っ手、ドアノブなど共用部分の消毒 |
| ③家族全員のマスク着用 | ⑦汚れたタオル類、衣服の洗濯 |
| ④こまめな手洗いがい | ⑧ごみは密閉して捨てる |



勤労者の感染拡大防止

出勤者数の7割削減に向けた支援策

▶「テレワーク推進センター」による相談

- ・ テレワークに適した業務の相談やリモート会議等を伴走支援
- ・ 新たに専門家(中小企業診断士)を配置
- ・ TEL: 075-746-5252 (平日 9時から17時)

▶テレワーク導入支援緊急補助金による支援

項目	概要
補助対象事業等	テレワークの導入経費 (機器のレンタルや購入、研修等経費)
補助率・補助額	中小企業: 1/2以内、補助上限50万円 小規模企業者: 2/3以内、補助上限50万円
補助対象期間	令和3年2月10日~3月10日



職場内での感染拡大防止

職場における対策

- ▶ ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の促進
- ▶ 感染防止のための取組を強力に促進
 - ・休憩所、喫煙所、更衣室など居場所の切り替わりに注意
 - ・手洗い、手指消毒、咳エチケット
 - ・職員同士の距離確保
 - ・換気の徹底
 - ・テレビ会議の活用(出張を極力減らす)
- ▶ 従業員に「3つの密」を避ける行動の呼びかけを



病床確保の状況

すぐに使用できる病床

今後、看護師の負担軽減等により病床確保を図る

350床

20床増床

療養支援病床

コロナの症状は改善しているがリハビリ等の支援が必要な方を受入

111床

下り搬送病床

入院確保病床

個室利用を前提に確保病床の再精査

416床

720床